

第 485 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

1 日 時

令和 6 年 8 月 9 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分

2 場 所

いわて若者カフェ（岩手県公会堂地下）

3 出席者

(1) 委員（7名）

相墨 生恵	委員
五十嵐 のぶ代	委員
小形 恵一	委員
齊藤 謙	委員
鈴木 雅雄	委員
高橋 いわ子	委員
藤原 猛	委員

(2) 県側（4名）

若者女性協働推進室

若者女性協働推進室長	阿部 美登利
青少年・男女共同参画課長	藤井 茂樹
主任主査	及川 慎司
主任主査	浅沼 公紀

4 会議の概要

(1) 開 会

事務局（藤井課長）の司会により開会。

(2) 会長及び会長代理人の選出

新任期で初めての審議会であることから、委員による会長の互選を行ったところ、五十嵐委員が推薦され、承認された。

会長職務代理者として、会長から齊藤委員を指名した。

(3) 審議会成立

事務局から、7名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定（委員の半数以上の出席）に基づき、審議会成立を報告。

(4) 議事録署名人の指名

議事録署名人は会長のほか、会長の指名により相墨委員とされた。

(5) 議事（要旨）

【事務局】

条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項（図書類 4 冊）を説明。

— 各委員審査 —

【藤原委員】

全冊指定でお願いしたいと思います。1、2番は、性に関する記事など青少年にはふさわしくないと思いました。信憑性に欠けるものや義理の母の記事もよくないと感じました。

2、3番の写真が卑猥なものが多いので、青少年にはふさわしくないなと思いました。

4番は袋とじが過激すぎると感じました。

4冊とも若者にはあまり見せたくないなと感じましたので、全冊指定でお願いします。

【相墨委員】

1番目は、芸能人の記事が多かったのですが、面白半分には人の人生の記事としているように感じました。

2番目に関しては、普通の記事がなく、性的なものが多かったと思います。

3、4番目に関しては、反社会的なものを偶像化したり、英雄のように捉えたりする記事、芸能人を差別的に捉えたものが多かったので青少年にふさわしくないと判断しました。

【齊藤委員】

1、2番については、表紙を見た時点で指定対象だと思いました。

3番については性的な写真、反社会的な記事が載っていましたので、指定のレベルかなと思いました。迷っております。

4番については人妻、無修正、反社会的な記事が多かったので、指定でお願いしたいです。

1、2、4番の指定でお願いします。

【鈴木委員】

全冊指定でお願いします。

全体的に信憑性に欠ける記事が多いように感じた。また、暴力団の記事、反社会的な記事、それらを英雄視するような記事が気になりました。

また、全冊女性の裸の写真が多く、女性蔑視なのではないかと感じました。

【小形委員】

1、2番は指定だと思いました。表紙や記事で目に飛び込んでくるのが青少年にはふさわしくないと感じました。

3、4番に関しては、青少年に対してということを考えると指定したほうがいいかと思います。

全冊指定でお願いします。

【高橋委員】

1 番については、青少年に対して刺激が強すぎるように感じました。性行為を誘発させるような表現も良くないと感じました。

2 番については、最初から最後まで容認できるような内容ではないと感じました。

3 番については、時節、季節のニュースもあり、全て否定するものではありませんが、デザイン的に性行為を想像させるようなものが良くないと感じました。

4 番については、性行為に至る記事や行動があり、青少年には刺激が強すぎると感じました。

全冊指定でお願いします。

【五十嵐会長】

委員の皆様の御意見で、3 番、4 番の指定で悩まれたというお話がありました。私も迷ったところがありますので、今回審議をしているのはあくまで青少年を対象として、青少年が手に取りやすい場所に置くか置かないかというところで審査をする。指定と審査したら成人コーナーに本を置いて下さいということなので、3 番と4 番に関してもう一度委員の皆様の御意見をいただいて結論付けたいと思います。

【相墨委員】

一般の成人の方であれば問題ないと思いますが、青少年という視点では露骨な写真が多かったので、3 番、4 番どちらも指定でいいかと考えます。

【小形委員】

週刊誌に関して、今回審査した号以降も対象になるということでしょうか。

【五十嵐会長】

今回対象となり、指定を受けたもののみとなります。

【小形委員】

青少年を対象とすると、3 番、4 番どちらも指定で良いと思います。

【齊藤委員】

先ほど話したように、4 番は指定だと思います。

【藤原委員】

青少年の目に触れるかどうかという部分であれば指定で良いと思います。成人の方に対しては問題ないと思いますが、青少年にということであれば指定であるべきだと思います。

【高橋委員】

青少年を対象としたという点であれば指定であると思います。本の置き場所等、大人の方で考えていかななくてはいけないことだと思う。

【鈴木委員】

一般の方々が本をとれる場所、青少年も手に取れる場所に置いているのがまず問題である。書店に対して、注意を促していく必要があると思う。

【五十嵐会長】

大多数の意見として、結論として指定扱いにさせていただきます。これからの審議会でも皆さんの感じ方をそのままお話しいただき、話し合っって審議していこうと思いますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。

【事務局】

1～4番を全て指定という結論といたします。

(5) その他

事務局から、下記について情報提供を行った。

- ・ 不健全図書類等の指定・排除について
- ・ 次回の審議会を令和6年11月中旬に開催予定であること

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____